

# 会 議 録

## 1. 開催状況

- (1) 会議名 令和5年度第3回木更津市介護保険運営協議会
- (2) 日 時 令和5年11月16日(木) 午後3時00分から午後3時30分まで
- (3) 議 題 (1) 木更津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について
- (4) 報告事項 (1) 木更津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における施設整備について
- (5) 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室B
- (6) 出席者 委員：天野委員(会長)、永原委員、山口委員、斎藤委員、大野委員、  
比連崎委員(副会長)、川俣委員、山田委員、江澤委員、刈込委員、  
中畑委員、石井委員(出席12人)  
(欠席) 若林委員、鎌田委員、杉船委員、天野委員  
事務局：山本課長、長谷川課長補佐、染谷主任主事、玉木主任主事、手嶋主事  
高齢者福祉課 木村課長、牧野係長、森田係長
- (7) 傍聴人 0人

## 2. 会議概要

議 長： それでは、附属機関設置条例の規定によりまして、会長が会議の議長となるということですので、ここからは私が進行役を務めて参ります。

それでは議題に入ります。(1) 木更津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について、です。このことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 木更津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について説明いたします。本計画は、第1章から第7章そして資料編を加えた計画書でございます。第1章では、「計画策定の基本的な考え方」について記載しております。

2ページから3ページでは、国の第9期介護保険事業の基本指針の基本的な考え方を記載しております。

5ページをお開きください。図で示したとおり本市の上位計画である基本構想、第3次基本計画、第4次木更津市地域福祉計画等と整合性を図り作成したものでございます。

6ページの図が計画期間を表しておりまして、今回は令和6年度から令和8年度までの3カ年を基本とし、2040年を見据えた中長期的な視点も踏まえた計画となっております。

8ページをお開きください。第2章では、人口や高齢者数、要介護認定者数の現状と、令和4年度と5年度で実施しました各種アンケートの調査結果を抜粋して記載しております。これら現状を踏まえた本市の課題として62ページから64ページにかけ記載しております。

65ページをお開きください。第3章では、前回ご審議いただきました基本理念、基本方針など施策体系を掲載しております。

69ページをお開きください。第4章の施策の展開として、69ページから108ページにかけて事業概要や実施内容を事業ごとに掲載しています。

102ページを、お開きください。第9期計画で整備を予定している施設等につきまして、医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえたサービス提供体制の確保の観点から看護小規模多機能型居宅介護1事業所を計画しております。また、103ページで令和5年7月1日時点の本市の特養待機者が260名であること、アンケート調査から特別養護老人ホームへの入所希望時期として4割弱の方が早期の入所を希望していることを踏まえ、広域型特別養護老人ホーム60床1施設及び施設サービスが整備されていない富来田圏域に地域密着型特別養護老人ホーム29床を計画しています。

109ページをお開きください。第5章では「保健福祉サービスの目標」として、高齢者人口や、要介護認定者等の推計、保健福祉サービスの目標水準を掲載しております。

117ページをお開きください。第6章では「計画期間における介護サービス量等の見込み」として、第9期計画中のサービス毎の見込み量、給付費の見込み、保険料について掲載しております。

123ページで「介護給付費等対象サービスの事業費の見込み」について説明しており、標準給付見込み額として、令和6年度が104.7億、令和7年度が107.7億、令和8年度が111.4億円を見込んでおります。その下の地域支援事業費は、令和6年度6.9億、令和7年度6.9億、令和8年度7.0億円を見込んでいます。

124ページをご覧ください。「介護保険料の見込み」についてです。まず保険料設定の考え方として、介護給付費等に係る費用のうち国、県、市の公費で半分を、第1号被保険者と第2号被保険者が残りの半分を保険料で負担するものであり、第1号被保険者の負担割合は、第9期では全国の人口比により23%と定められております。

次に125ページを、お開きください。②負担能力に応じた保険料負担の考え方ですが、前期の第8期計画では、国が示す標準段階9段階を14段階に細分化しており、第9期計画でも引き続き14段階で設定しているところでございます。③介護給付費準備基金の取崩しですが、保険料の上昇の抑制を図るために6億円を取り崩す予定でございます。今後の介護報酬改定など変動要因があることから、取り崩し額については暫定値としてご理解いただけますようお願いいたします。

127ページをご覧ください。(3)介護保険料ですが、保険料の基準月額は、5,711円となり、第7期の5,580円から131円、2.3%の増加となります。保険料については、現在の給付見込みにより算出しておりますが、先ほどの基金取崩しやパブリックコメントの結果、国からの介護報酬改定等を考慮し、次回の介護保険運営協議会にて最終的な金額をお示しする予定でございます。

説明は以上でございます。

議長： ただ今説明がありました。質問等ございますか。

無いようですので、次に、報告事項(1)の木更津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における施設整備について、でございます。事務局から説明願います。

事務局： 木更津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における施設整備について、ご報告

いたします。

第8期介護保険事業計画に位置付けておりました広域型特別養護老人ホーム60床については、令和3年度に整備事業者選定を行い、社会福祉法人梅香会を選定したところでございます。市の事業者選定後、令和5～6年度での整備に向け取り組んでおりましたが、期間内での実施が困難となったため、第8期計画における当該事業の整備につきましては取り消すこととなりました。今回未整備となった事業に関しましては、改めて第9期介護保険事業計画において整備を検討する予定でございます。

報告は以上でございます。

議長： ただ今の説明に、質問等ございますか。

無いようですので、以上で本日の会議の議題は全て終了となります。スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局： 天野会長ありがとうございました。今後の予定でございますが、本日審議いただきました素案について市民意見公募を12月14日から30日間実施する予定で、このことについて、12月市議会 教育民生常任委員協議会及び議員全員協議会に、説明いたします。委員の皆様におかれましても、ご意見・ご要望がございましたら1月12日までに、FAX、メール等でご提出ください。

これらのご意見・ご要望についての回答と、第9期介護保険事業計画の最終案の決定を、次回、第4回介護保険運営協議会においてご審議いただきたいと思います。次回は、来年の2月に開催させていただきたいと思います。後日、開催通知を送付させていただきますので、ご予定の程よろしく願います。

本日は以上をもちまして終了いたします。皆様ありがとうございました。